

生涯現役促進地域連携事業の概要

【別添2】

背景

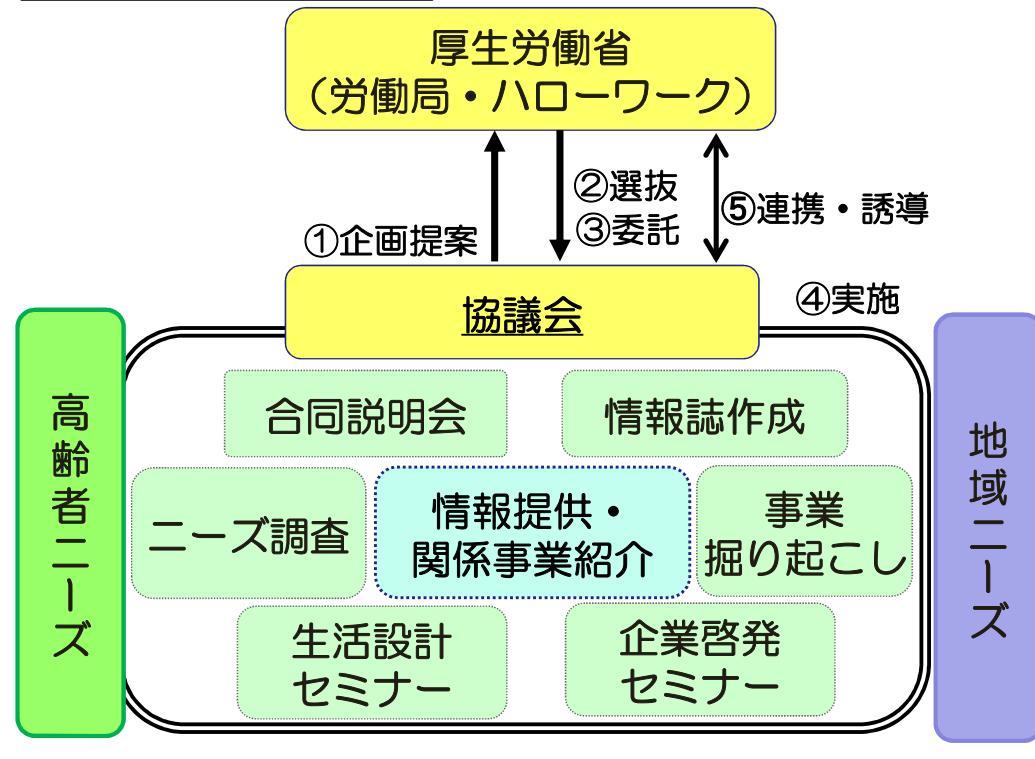
- 少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要。
- 特に、平成26年に団塊世代（約660万人）が65歳に到達し、多くの人が企業を退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要。
- 令和2年度は、「働き方改革実行計画」及び「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、地域の実情に応じた高年齢者の多様な就業機会を確保するための協議会の設置を促進し、当該事業の実施箇所を拡充（令和2年度開始分：連携推進コース38箇所、地域協働コース20箇所）する。

事業内容

生涯現役促進地域連携事業

- (A) 連携推進コース…地方自治体が中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。
- (B) 地域協働コース…協議会の仕組みを活用し、連携推進コースにより構築した地域ネットワークによる効果的な取組と自治体が自主的（新規）に行う取組との双方が協働して事業を行うことを支援する事業を実施。

事業実施スキーム



支援メニュー例

- ①高年齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- ②高年齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- ③企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- ④高年齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- ⑤高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及（相談機関一覧の掲載等）
- ⑥高年齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- ⑦高齢者向けの雇用・就業の場の創出

事業規模

- (A) 連携推進コース：1箇所あたり各年度約3,000万円
事業実施予定数71箇所（うち令和2年度開始分38箇所）
- (B) 地域協働コース：1箇所あたり初年度約1,500万円
(新規) 2年度約1,250万円、3年度約1,000万円
(事業実施予定数20箇所)

事業実施主体及び期間

- 実施主体：協議会（地方自治体が中心となった合議体）等
- 事業実施期間：最大3年度間